

[研究ノート]

子ども会を支えるメンバー

A Study on Neighborhood Groups that Support Children's Associations

三浦 哲司
Satoshi Miura

1. 問題の所在
2. 子ども会を支えるメンバーと分析枠組
3. 子ども会を支えるコアメンバー
 - 3.1 育成者
 - 3.2 育成者組織（育成会）
 - 3.3 子ども会指導者
 - 3.4 保護者
4. 子ども会を支える周辺メンバー
 - 4.1 自治会・町内会
 - 4.2 地域の各種団体
 - 4.3 小学校・PTA
 - 4.4 自治体行政・社会福祉協議会
 - 4.5 企業・NPO・大学
5. メンバーの類型化と考察
 - 5.1 メンバーの類型化
 - 5.2 考察
6. 残された検討課題

要旨 本稿では、衰退が著しいといわれる子ども会の現状をふまえ、「子ども会を支えるメンバーには、どのような主体が存在し、どのような支援の実態にあるのか」という問いの答えを探る。一連の検討においては、子ども会を支えるメンバーをコアメンバーと周辺メンバーとに区分し、それぞれが子ども会に対してどのような関わりを有し、どのような支援を展開しているのかについて、実態を整理した。そのうえで、子ども会を支えるメンバーの類型化を試みた。その結果、以下の3点を指摘することができた。すなわち、子ども会の運営と活動では育成者および育成者組織の中核性が重要となる点、子ども会と自治会・町内会との関係のあり方が子ども会の運営と活動を左右しうる点、保護者による子ども会離れが進むなかで企業やNPOや大学との連携のうごきが把握される点、である。もっとも、本稿で取り上げたメンバー以外にも、子ども会を支えるメンバーが存在しうるなど、残された検討課題は少なくない。そのため、本稿の内容をふまえながら、今後も引き続き、子ども会の運営と活動における多様な支援のあり方について追究していきたい。

キーワード：子ども会、コアメンバー、周辺メンバー

1. 問題の所在

本稿では、育成者組織や保護者、さらには自治会・町内会といった「子ども会を支えるメンバー」に焦点を当て、それぞれが子ども会の運営と活動において果たす役割、さらには具体的な支援のかたちを明らかにする。これは、子ども会の運営と活動が多くの場合に困難に直面するなかで、実際に子ども会を支えるメンバーの事情を把握しなければ、今後の支援や連携のあり方が検討できないのではないか、という問題関心に由来する。

さて、子ども会に限らず、地域社会で活動する各種団体は現在、多くの場合に担い手不足に直面している。具体的には、自治会・町内会の役員、民生委員・児童委員、消防団の団員などに相当する¹。こうした背景には、地域活動への参加者の減少による後継者不足、役員の固定化・高齢化、活動のマンネリ化などが複雑に関連しあい、いわば悪循環に陥っているという事情を指摘することができる。その結果として、各種団体のなかには活動を休止する、あるいは組織そのものを解散するという判断を行なっている場合も看取される。実際に、たとえば自治会・町内会に関していうと、これまでは住民同士の合意のもとで、自治会・町内会連合会のような上部団体から脱会する事例が増えていたが、近年では自治会・町内会そのものを解散させる地域も増加しつつあるという²。

もっとも、本稿で扱う子ども会に関していうと、こうした状況にはすでに40年ほどにわたって向き合ってきた経緯がある。すなわち、**図表1**のように、子ども会の場合には1980年代より、全国的に組織数も会員数も減少の一途をたどり、子ども会の休止や解散はむしろ当たり前のような事態にさえなっている。今日にいたっては、自らが居住する地域に子ども会が存在していないという子どもたちは、決して少なくない現実がある。

こうした状況の一方で、依然として子ども会が存続し、創意工夫を重ねながら時代の変化に見合った運営と活動を通じて、さまざまな成果を上げている場合もみられる。具体的には、筆者がすでに別稿で検討したように³、自治会・町内会が中心となって育成者組織を構成し、自治会・町内会の支援を得ながら単位子ども会の再編を達成し、各種の親睦交流行事に取り組んでいる事例があげられる。もちろん、こうした事例においても、現実には「子どもによる子ども会」という理念のもと、子どもたちが自ら主導して活動するのは容易ではなく、育成者組織がさまざまなかたちで運営と活動を支えている現実には、留意する必要がある。

このようにみると、今後の子ども会の再生を展望し、子ども会のあり方を検討するのであれば、子ども会を何らかのかたちで支えるメンバーについて、その具体的な支援の内容を整理する必要がある。先行研究においては、子ども会を支える地域の団体について触れているものもあるが⁴、

¹ 雑誌『都市問題』2023年5月号では、こうした地域団体の担い手不足の状況が特集テーマとして扱われている。

² 朝日新聞 2023年4月9日付朝刊参照。

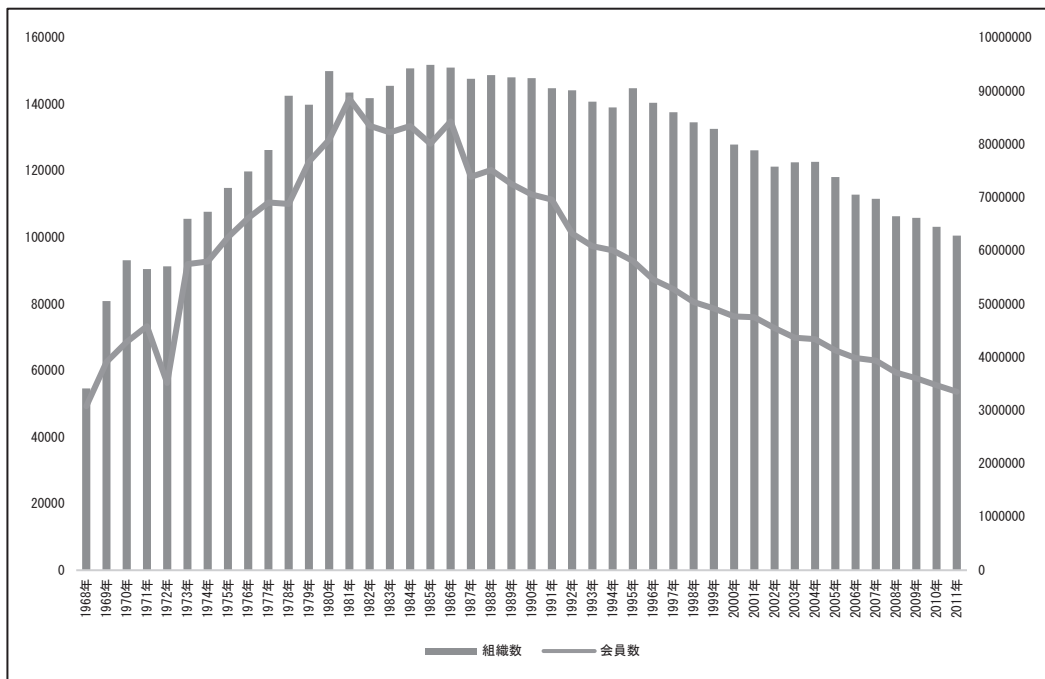
³ 三浦（2024）参照。

⁴ 野垣（2002）23ページ参照。

個々の団体がどのように子ども会を支援しているのかについて、必ずしも詳細な整理がなされているわけではない。そこで、本稿では「子ども会を支えるメンバーには、どのような主体が存在し、どのような支援の実態にあるのか」という問いの答えを探る。もちろん、先行研究では、たとえば育成者に対する丹念なインタビュー調査を通じて、保護者を取り巻く事情を明らかにする内容が把握される⁵。あるいは、自治会・町内会として、子ども会を支援する重要性を指摘する先行研究もみられる⁶。ただ、そもそも子ども会に何らかの関わりをもつ「子ども会を支えるメンバー」については、必ずしも体系的な整理がなされているわけではない。

以上をふまえ、本稿ではまず、子ども会を支えるメンバーについて検討するうえでの分析枠組を提示する。続いて、子ども会を支えるメンバーをコアメンバーと周辺メンバーとに区分して、具体的な支援の実態を整理していく。そのうえで、こうした整理をふまえ、子ども会を支えるメンバーの類型化を試み、そこから指摘できる内容を明らかにする。最後に、今後に残された研究課題について触れてみたい。

図表 1 単位子ども会の組織数と会員数の推移



出典：公益社団法人全国子ども会連合会（2016）183 ページを参照して筆者作成

2. 子ども会を支えるメンバーと分析枠組

⁵ 加登田（2018）99～102 ページ参照。

⁶ 高橋（2021）14 ページ参照。

かつて今里佳奈子は、地域社会にはさまざまな主体が存在するなかで、自治会・町内会については、その活動を担う度合いによって、「コアメンバー」「周辺メンバー」「アウトサイダー」の3つに区分した⁷。このうち、コアメンバーとは自治会・町内会の役員に相当し、日頃から運営と活動に関するさまざまな業務を担い、熱心な活動層として捉えることができる。また、周辺メンバーはコアメンバーほど熱心ではないものの、催事への参加の呼びかけがあると、あるいは輪番制で何らかの役割が回ってくると、一定程度は協力するという層となる。アウトサイダーに関しては、自治会・町内会には加入しているものの、活動にはほとんど参加せず、実態としては地域社会と無縁の生活を送っている層に相当する。

さらにいうと、アウトサイダーの周辺には、自治会・町内会の未加入者が存在し、今日にいたってはむしろこの層が年々増加している。かつて田中重好は、日本の自治会・町内会の特徴として、「全戸加入組織ではあっても、全戸参加組織ではない」と指摘したことがあった⁸。しかし、今日にいたっては、むしろ加入さえしない層がしだいに増加している現実がある。この点に関していうと、「世帯単位で加入する」「当該地域に住むと原則として加入する」「地域の事柄に対して包括的な機能・活動を担う」「行政に対して補完的な機能・活動を担う」「当該地域に存在するのは1つの自治会・町内会のみで地域的重複はみられない」「(例外はあるものの) 全国で普遍的に存在する」という自治会・町内会の特徴のうち⁹、ふたつめの原則加入制に関しては、もはや成立しなくなっていることがわかる。

このような内容に関しては、子ども会について検討するうえでも、豊富な示唆を与えてくれる。今里が指摘する「コアメンバー」「周辺メンバー」「アウトサイダー」という3層に関しては、子ども会を支えるメンバーに当てはめてみると、**図表2**のとおりとなる。すなわち、子ども会の運営と活動を熱心に支えるコアメンバー、子ども会への協力が求められれば応じる周辺メンバー、子ども会にはほとんど接点がない状態のアウトサイダー、の3層に相当する。詳しくは後述するが、たとえば育成者組織はコアメンバーに相当しよう。他方、保護者に関していうと、コアメンバーという場合もあれば、周辺メンバーという場合もみられ、家庭の事情もあって保護者ごとに一様ではない。また、子ども会の運営と活動にともなう一切の負担を敬遠し、アウトサイダーにとどまることを貫く保護者も一定数が存在する状況は、容易に想像できよう。

さて、こうした子ども会を支えるメンバーについては、コアメンバー、周辺メンバーともに子ども会の運営と活動のなかで、何に対して支援するのかという対象が問われることになる。子ども会に限らず、あらゆる団体は自らどのように運営するのかというマネジメントの支援、およびどのような活動を展開するのかというパフォーマンスの視点、が常に重要となる。これを子ども会に当てはめてみると、たとえば子どもたちの入退会の処理、会計処理、会員同士や上部団体との連絡調整、広報のための印刷物作成、行事開催にともなう物品購入が子ども会の運営に相当する。また、町内

⁷ 今里 (2003) 159～160 ページ参照。

⁸ 田中 (1990) 57 ページ。

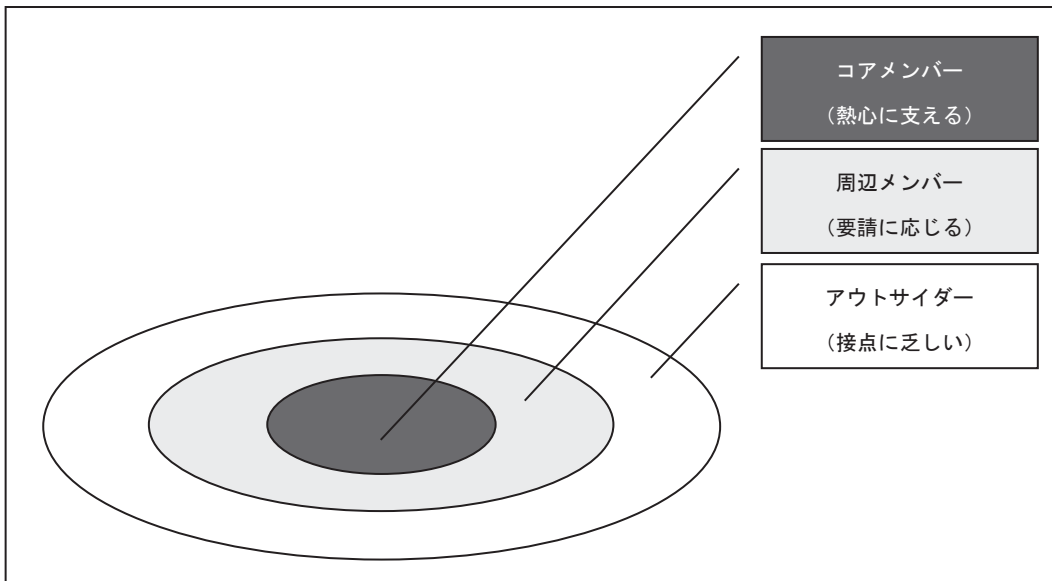
⁹ 自治会・町内会の特徴に関しては、日高 (2003) 60～68 ページが参考になる。

清掃や資源回収などの日常的な取り組み、およびキャンプやクリスマス会といった行事開催が子ども会の活動に相当する。ただし、こうした運営と活動を明確に区分するのが難しい場合もあり、双方の関連性が強い点には留意を要する。あわせて、こうした運営や活動の支援を進めるうえで、支援の性質として金銭的な場合もあれば、非金銭的な場合もあろう。具体的には、子ども会に対する寄付であれば金銭的な性質となるし、子ども会に対する物品の提供であれば非金銭的な性質となってくる。

ここまでの内容をふまえ、ここで本稿の分析枠組を提示すると、**図表3**のとおりとなる。すなわち、縦軸に関わりの性質としての「金銭的性質／非金銭的性質」を、横軸に関わりの対象としての「運営への支援／活動への支援」を、それぞれ設定している。そのため、「金銭的性質×運営への支援」「金銭的性質×活動への支援」「非金銭的性質×運営への支援」「非金銭的性質×活動への支援」という4つの象限ができる。また、子ども会を支えるメンバーとしては、上記で触れた育成者組織や保護者、自治会・町内会のみならず、子ども会指導者や地域の各種団体の関係者など多岐にわたり、彼らはコアメンバーと周辺メンバーに区分できる。この枠組みに当てはめてみると、はたして子ども会を支えるメンバーはそれぞれ、どのような位相となるのか。

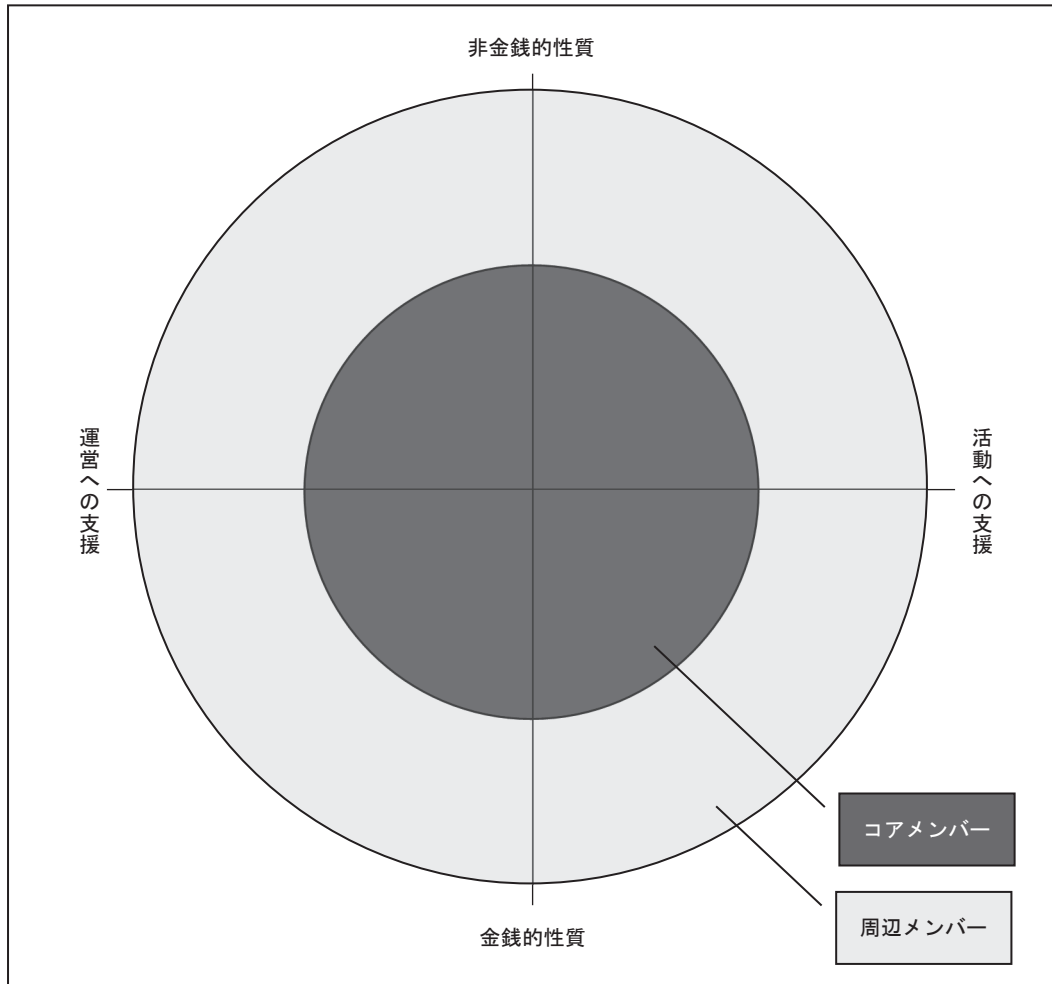
それでは以下、続いて子ども会を支えるメンバーについて、コアメンバーと周辺メンバーに区分して、それぞれの支援の内容について整理していこう。

図表2 子ども会を支えるメンバーの概念図



出典：筆者作成

図表3 本稿の分析枠組



出典：筆者作成

3. 子ども会を支えるコアメンバー

3.1 育成者

子ども会を支えるメンバーの最たる存在として、まずあげられるのは子ども会育成者であり、彼らから構成される育成者組織であろう。そもそも、子ども会に関しては、この育成者も含めて子ども会として捉える場合もみられる。すなわち、たとえば公益社団法人全国子ども会連合会の整理では、子ども会とは「乳幼児から高校3年生年齢相当までを構成員とし、地域を基盤とした異年齢の集団です。その活動を支える指導者と側面から援助する育成者が必要であり、この子どもの集団と

指導者、育成者を含めた総称として用います」とある¹⁰。このようにみると、狭義の子ども会のメンバーとしては活動に参加する子どもたち自身、広義の子ども会のメンバーとしては子どもたちに加えて指導者や育成者を含むことがわかる。また、後述する保護者のなかには、育成者として子ども会の運営と活動に携わる者もあり、この場合には「育成者＝保護者」という重複がみられることになる。

さて、子ども会育成者についてみると、公益社団法人全国子ども会連合会は「育成者は、子どもをもつ親（父母）はもちろんのこと、地域に住むすべてのおとなの人々をいいます。子どもたちの人間形成は、総合性をもって行われるものであり、家庭・学校・社会の三者がそれぞれの教育機能を十分発揮し、同時に緊密に連携しなければなりません。地域の教育力を高めるためには、地域のおとな一人ひとりが育成者であることを自覚し、子ども会育成のために精神的、物質的援助を協力して行なうことが大切です」¹¹と言及している。こうした整理からは、子ども会の活動地域で生活するさまざまな立場の人々が、地域で子どもを育てるといふ思いや志のもとで、子ども会育成者を引き受けていることがわかる。

それでは、こうした子ども会育成者は、はたしてどのような役割を担っているのだろうか。もちろん、現状においては子ども会によって組織や活動の規模が多岐にわたり、結果として育成者が果たす役割も一様ではない。そのため、あくまでも一例にすぎないが、筆者は別稿において、子ども会育成者が果たしている役割として、以下のとおり言及した¹²。すなわち、実態としては、子ども会の行事の企画・準備・運営、町内会からの助成金の確保、行政に対する助成金の申請、行政や他の育成者組織との日ごろからの連絡調整など、子ども会の運営と活動を進めるうえで必要となる事務作業を引き受けるかたちで、子ども会が成立してきたといえる。こうした経緯からは、子ども会の運営と活動が安定的なものとなるためには、会計、連絡調整、印刷物作成、物品購入など、活動や運営において細々と発生する作業を率先して担う育成者の存在が欠かせない事情を、あらためて把握することができよう、と。もちろん、一例であるとはいえ、子ども会の運営と活動において、子ども会育成者が担う役割は、決して小さくない実態がうかがえよう。

3.2 育成者組織（育成会）

こうした育成者から構成されるのが、子ども会育成者組織であり、通常は「育成会」と呼ばれる。この育成会について、公益社団法人全国子ども会連合会は「地域の育成者が力を合わせて子ども会活動を援助するための組織です。したがって、子どもたちが自主的に運営する子ども会活動を側面から援助するものであって、育成会があって子ども会があるのではありません」と整理している¹³。

¹⁰ 公益社団法人全国子ども会連合会ホームページ「子ども会用語集」より。2023年9月閲覧。https://www.kodomo-kai.or.jp/youngoshuu/

¹¹ 同上。

¹² 三浦（2023b）158ページ参照。

¹³ 公益社団法人全国子ども会連合会ホームページ「子ども会用語集」より。2023年9月閲覧。https://www.kodomo-kai.or.jp/youngoshuu/

そのため、理念としては、育成者組織の都合・事情によって子ども会の活動が左右されるべきではない、という話になる。しかし、現実においては、子ども自身の力量によって子ども会活動を実践するのは容易ではなく、どうしても育成者組織の支援が必須となる。結果として、育成者組織の意向や姿勢しだいで、内容や頻度も含めて、子ども会の活動のあり方が左右される。

こうした育成者組織は、組織としての会則（規約）を整え、そのなかで活動目的、活動内容、理事会や総会、入退会の手続き、役員体制や任期・選出方法、会費や徴収などを明確にする必要があるといわれる。このうち、役員体制に関しては、**図表4**のとおり、通常は会長、副会長、書記、会計、監査という五役を置き、さらに広報や研修を担当する委員会を設置する場合もみられる。このような会則や役員体制のもとで、子ども会は1年間の運営と活動に取り組み、年1回開催される総会において、前年度の事業報告や収支予算の承認、新年度の役員の選任、新年度の事業内容と収支予算の承認、などを行なうことになる。

上記のとおり、育成者は日頃から多様な場面で子ども会の運営と活動を支えている。そうした内容に加え、育成者組織の役割として、ほかにも子ども会の活動を発信する広報、あるいは育成者のスキルアップをめざした研修がある。さらには、連合組織や関係機関・関係団体が主催する会議への参加などがあり、育成者組織の役員に就くと、結果として子ども会に関連するさまざまな業務を引き受けることになる。こうした事情ゆえに、新規に役員を引き受ける人物が容易にはみつからず、長年にわたり特定の育成者が役員を担い続け、育成者組織の固定化が看取される現実がある。

さて、このような育成者組織に関しては、市区町村単位、都道府県単位、さらには全国規模で連絡・連合組織が存在する。具体的には、全国組織としての「公益社団法人全国子ども会連合会」、都道府県ごとに設置される「都道府県子ども会連合会」、市区町村ごとに設置される「市区町村子ども会連合会」に相当する。また、小学校区ごとに「学区子ども会育成者組織」が置かれ、現状においては単位子ども会の育成者組織よりも、むしろこちらが子ども会の運営と活動の実質的な中心となっている場合がみられる。さらに、政令指定都市においては、行政区単位で「区子ども会育成者組織」が設けられることもある。こうした連絡・連合組織のうち、たとえば「公益社団法人全国子ども会連合会」は全国の子ども会指導者や育成者に対する研修、安全共済会の運営および賠償責任保険の対応、全国の子どもの活動紹介など、全国規模ゆえに実施できる機能・役割を担っている。また、「都道府県子ども会連合会」や「市区町村子ども会連合会」に関しては、指導者・ジュニアリーダー・子ども会リーダーを対象とした各種の研修、優良な事例の発表や表彰を行なう大会の開催など、人材育成や情報共有をねらいとする機能・役割を果たすことになる。

ただし、今日にいたっては、こうした連絡・連合組織から脱退する子ども会も存在するという事実がある。この背景には、上記のとおり単位子ども会において役員の担い手がみつからず、特定の育成者が五役のすべてを一人で担うといった事態に陥っているなかで、さらに連絡・連合組織への参加や業務負担を担うのが困難である、という事情がある。この点に関しては、別稿での検討を要するが、こうした連絡・連合組織のあり方に関しては、何らかのかたちで再考が要るように思われる。

図表 4 育成者組織の役員

役職	役割
会長	育成者組織を代表し、子ども会の会務を総理する
副会長	会長を補佐し、会長に事故があったとき、代表が欠けたときなどに、会長の職務を代理する
会計	子ども会の経理を処理する
書記	子ども会の文書を作成し、議事を記録する
監査	子ども会の会計に関する書類を監査する

出典：筆者作成

3.3 子ども会指導者

子ども会の活動において、日頃から子どもたちと接し、町内清掃や資源回収といった日常活動、キャンプやクリスマス会といった行事活動、を支援するのが子ども会指導者となる¹⁴。具体的には、ジュニアリーダー、シニアリーダー（青年リーダー）、集団指導者、特技指導者などに相当する。ここで留意を要するのは、育成者となった場合には、そのまま子ども会指導者を兼ねるとは限らない、という点である。もちろん、なかには担い手不足という事情もあって、育成者が子ども会指導者を兼務している場合も少なくない。ただし、通常は育成者組織からの委嘱を受け、子ども会指導者は子ども会の活動をさまざまなかたちで支援することになる。

子ども会指導者のうち、ジュニアリーダーに関しては、自らも子ども会の会員として活動した経験をもち、そうした経験を基にしながら子どもたちに対してアドバイスや支援を行なう立場の中学生・高校生に相当する。たとえば、子ども会の行事活動としてのキャンプにおいては、事前の企画づくりや当日の子どもたちへの指導・支援といった役割を担当する。そのため、単に育成者の補助的な役割を担うのではなく、ひとりの指導者として直接、子どもたちと接しながら活動することになる。もっとも、こうしたジュニアリーダーに関しては、子ども会で活動したすべての子どもたちがそのままジュニアリーダーになるわけではない。実際には、小学校を卒業してからも、子ども会で活動を続ける少数の中学生がジュニアリーダーに就いている。また、子ども会としてジュニアリーダーにさまざまな協力を求めたとしても、彼らには中学校での部活動などもあって多忙なため、彼らの協力を得るのは容易でない現実もある。

こうしたジュニアリーダーを経て、成人後も子ども会活動に対して積極的に関わっていくのが、青年リーダー（シニアリーダー）である。一般的には、彼らは中学生の3年間、高校生の3年間、ともにジュニアリーダーとして活動し、その経験を活かしながら、青年リーダーとして活動することになる。この青年リーダーに関しても、もちろん日頃の子ども会活動のさまざまな場面において、直接的に子どもたちと関わる場合も看取される。ただ、期待される役割としては、ジュニアリ

¹⁴ 子ども会の活動における日常活動と行事活動という区分に関しては、小菅（1988）を参照した。

ーダーと育成者、さらには後述する集団指導者・特技指導者との間に立って仲介役となり、子ども会を支えるメンバーが全体としての総力を発揮できるように、コーディネートしていくことにあるといわれる。あるいは、青年リーダーとしてジュニアリーダーに対する研修の企画と運営を行なうこともある。ほかにも、人的ネットワークを活かしながら相互に連携し、青年リーダー同士の交流機会を設けている場合も看取される¹⁵。

このほかにも、集団指導者や特技指導者という立場で、子ども会の活動に携わる指導者も存在する。このうち、前者の役割に関しては、個人ではなく集団という子ども会の性質をふまえながら、指導者や育成者との連携、ジュニアリーダーへの指導や助言などを行ない、集団としての子ども会の運営と活動を促すことが期待される。また、後者の特技指導者の役割に関しては、専門的な知識や技能を有した人物が就き、子ども会活動の一環として取り組むレクリエーションやスポーツの場面で指導やアドバイスを行なう。具体的には、たとえば、子ども会行事としてのキャンプの場合、特技指導者は日本キャンプ協会が実施するキャンプ指導者講習を受け、キャンプ指導者（キャンプインストラクター、キャンプディレクター）という立場で、事前のプログラムづくりや当日の参加者支援に取り組むかたちとなる。このように特技指導者は、それぞれの領域における公認機関・団体での指導者認定資格を取得していることが望ましいといわれる。もっとも、子ども会活動の実際において、そうした人材を確保することは容易でなく、そもそも特技指導者が不在という状況も多々みられる点には留意を要しよう。ともあれ、このようにみると、集団指導者は集団としての子ども会の運営と活動の全般に対する指導や助言、特技指導者は特定の分野・活動における専門的な立場からの指導や助言、というかたちで、それぞれが担う役割にちがいがいることがわかる。

3.4 保護者

ここまでみてきた育成者、育成者組織、子ども会指導者に加えて、子どもたちの保護者に関して、場合によっては子ども会を支えるコアメンバーとして位置づけることができる。同時に、本来であれば保護者はコアメンバーとして子ども会の運営と活動を支えるべきであろう。ただし、子ども会に対する保護者の向き合い方は、必ずしも一律ではない。そのため、理念的に保護者は子ども会を支えるコアメンバーであったとしても、実態としては大きく乖離している場合が多い。

実際に、保護者のなかには、育成者を兼ねて子ども会の役員となり、育成者組織に関わり、幅広く子ども会の運営と活動を支えている人々は一定数いる。ただし、大半が1年任期の輪番制で交代していくゆえに、どうしても前例踏襲で前年度と変わらない運営と活動が続いてしまう。換言するならば、経験やノウハウが保護者のなかに蓄積されていかず、また大胆な運営や活動の改善にはいつまでも着手されない現実がある。このほかにも、保護者のなかには、役員負担を担うことは望まらず、初めからアウトサイダーのような立場を貫く場合もみられる。そのため、彼らは自らの子ども

¹⁵ たとえば北海道の青年リーダーは、全国の青年リーダーたちに声掛けをして、ジュニアリーダー研修のプログラムについて検討するオンラインの勉強会を開催するうごきがあるという（阿部（2023）56～57ページ参照）。

が小学6年生になると、役員を担うことになる事情をふまえ、小学5年生の時点で子ども会から脱会させ、役員就任を回避する対応を取るようになる¹⁶。

こうした保護者に関しては、先行研究においてもこれまでさまざまなかたちで検討がなされてきた。たとえば高橋征仁は、保護者を対象としたアンケート調査を実施しつつも、サンプルには子ども会に入っていない保護者も含めることで、より社会全体の状況にあった保護者事情の解明につとめている¹⁷。このなかで、高橋は、保護者の就労の有無よりも、むしろ保護者にとっては周囲の家庭が子どもたちを子ども会に参加させているか否かの状況が、子ども会の加入・退会を判断する基準になっている、と指摘している。

また、加登田恵子は、初めて単位子ども会の育成者組織の会長に就いた保護者を対象に、フォーカス・グループ・インタビューの手法を用いてインタビュー調査を実施している。そのなかでは、保護者自身が幼少期に子ども会活動の一環で、クリスマス会やバス旅行で体験した楽しい思い出が語られる一方、以下のような回答もみられる¹⁸。すなわち、役員の立場であっても本音では子ども会を活性化したいなどと思っておらず、活動が面倒くさくて退会したいと感じることもある。子ども会の活動以外でも集まりが多いゆえに、仕事との兼ね合いも容易ではない。そうしたなかで、長年にわたって活動している育成者からの依頼も多く、負担面を考えるならば、子ども会は要らないかなともってしまう。それでも、子ども会に入らないと地区内で「あの人、入っていないよ」と言われてしまう現実がある、と。

このようにみると、理念的には子ども会を支えるコアメンバーと位置づけられる保護者は、実態としては子ども会に対する思いや姿勢は一樣ではなく、むしろ子ども会の運営と活動にともなう役員負担のイメージが先行し、子ども会に対しては消極的な評価を抱く場合が少なくない状況にあることがうかがえよう。

4. 子ども会を支える周辺メンバー

上記で扱ってきたのは子ども会を支えるコアメンバーであり、保護者については幅があるものの、それ以外のメンバーは多くの場合に子ども会と密接に関わり、日頃の運営と活動を支えている。一方で、本章では子ども会を支えるメンバーに位置づけられるものの、支援の有無や支援内容が子ども会ごとに大きく異なる周辺メンバーについて把握していこう。

4.1 自治会・町内会

上記のとおり、自治会・町内会は現在、全国的に担い手不足が深刻化しており、なかには活動を

¹⁶ 三宅（2014）170ページ参照。

¹⁷ 高橋（2021）6ページ参照。

¹⁸ 加登田（2018）99～100ページ参照。

休止する、あるいは組織を解散させるといった場合もみられるようになってきた。それでも、自治会・町内会は周知のとおり、地域社会でさまざまな機能・役割を担っており、自治会・町内会を抜きにして地域社会の問題は考えられないといわれる¹⁹。

こうした自治会・町内会に関しては、すでに上記で6つの特徴に触れた。これを子ども会に当てはめて双方を比較すると、子ども会は自治会・町内会とは地域的な重複がない点、(昨今の減少傾向は別にして)全国で普遍的に存在する点などに共通性を見出せよう。他方で、子ども会は(世帯単位ではなく)子どもが個人として加入し、(自動加入ではなく)任意制のもとで自らの判断に沿って加入し、(包括的な活動というよりは)親睦や交流を中心として活動し、(行政からの補助金はあるものの、行政に対する補完よりも)自らの組織の意向にしたがって活動しており、相違点も少なくない²⁰。

このような特徴をもつ自治会・町内会は、しばしば子ども会を支えるメンバーとして位置づけられ、子ども会と自治会・町内会との連携の必要性が説かれる。たとえば、高橋征仁は今後の子ども会のあり方を検討するなかで、自治会・町内会とどのような関係を構築するかが、子ども会が抱える困難を打開する要点になる、と指摘している²¹。たしかに、筆者が別稿で扱ったように²²、自治会・町内会として休止中の子ども会の再開を担当することになり、検討の末に単位子ども会を併せさせ、スケールメリットを働かせながら活動している事例もみられる。こうした場合には、自治会・町内会はむしろ子ども会を支えるコアメンバーとして位置づくことになる。

とはいうものの、上記で触れたとおり、全国的には自治会・町内会の担い手不足問題が深刻化し、子ども会を支えるコアメンバーたりうるのが困難という現実がある。そのため、自治会・町内会から子ども会に対する金銭的支援という関わりが一般的といえよう。なお、この点に関していうと、子ども会として自治会・町内会から金銭的支援を受けるために、子どもたちの世帯が自治会・町内会に加入していることを要件として求めざるをえない事情がある。というのも、自治会・町内会としては、非加入世帯も含む団体への活動に対して金銭的支援を行なうとすれば、加入世帯からの納得を得るのが困難となるからである。そのため、通常は自治会・町内会の非加入世帯の子どもたちは、子ども会活動に参加することができない。もっとも、学術研究においては、子ども会はあくまでも子どもたちの活動なのであって、保護者の事情によって参加・不参加が左右されてはならず、保護者世帯の自治会・町内会の加入要件まで求めるべきではない、との指摘もみられる²³。

4.2 地域の各種団体

こうした自治会・町内会のほかにも、地域ごとに名称は異なるが、地域社会にはさまざまな団体

¹⁹ 大石田 (2009) 65 ページ参照。

²⁰ 三浦 (2023a) 95 ページ参照。

²¹ 高橋 (2021) 14 ページ参照。

²² 三浦 (2024) 参照。

²³ 三宅 (2014) 174 ページ参照。

が存在している²⁴。具体的には、年齢別や性別によって組織された婦人会、青年団、老人会があげられる。また、職能別に組織された商店組合、さらには単一機能集団として組織された防犯組合、青少年育成会、衛生組合、社会福祉協議会などに相当する。子ども会としては、これらの団体と接点を持ち、たとえば老人会の催事において子ども会が歌や演奏を披露することがある。もっとも、このような接点はあるものの、上記の育成者組織はもちろん、自治会・町内会のように子ども会の運営と活動を支える場合は、決して多くはない。

ただし、地域によってはこうした各種団体が子ども会の運営と活動を支えている場合もみられる。その一例として、名古屋市港区の野跡キッズ団があげられる。もともと港区野跡学区では、子どもの減少や育成者の担い手不足などの事情で、単位子ども会がいずれも休止・解散してしまった経緯がある。このような状況のなかで、野跡消防団の団員が中心となって学区子ども会としての野跡キッズ団を結成し、団員が実質的に育成者としての機能・役割を担っている。そのため、子ども会活動も地域防災に関連する内容が把握される。具体的には、消防団として所有する消防車両に同乗しながら夜間の防火パトロールに参加する、はしご車をはじめとする各種消防車両の乗車体験を行なう、などがあげられる。このように、子ども会としての特色を打ち出しながら、将来的な消防団員の担い手育成をつとめているところに、野跡キッズ団の特徴がある。

こうしてみると、例外的といえるかもしれないが、地域の各種団体としての特色や性格を活かしながら、子ども会の運営と活動を支えている事例も存在することがわかる。もちろん、野跡キッズ団以外にも、たとえば婦人会が実質的な運営と活動を担っている子ども会も存在するかもしれず、こうした内容に関しては、今後の検討に委ねたい。

4.3 小学校・PTA

小学校やPTAもまた、子ども会の運営と活動を支援することがある。実際に、かつては小学校やPTAが主導して子ども会づくりを進めたいごきが看取される。たとえば、1950年代には学校やPTAの側が主導し、校外での補導組織として、校区内の児童生徒全員を地区ごとに子ども会として組織していた例があったという²⁵。ほかにも、すでに30年以上前の話となるが、仙台市では育成会中心の子ども会のみならず、PTA中心の子ども会活動がみられたという²⁶。この場合、学校は側面支援する程度にとどまり、PTAの地区委員会が中心となって子ども会の運営と活動を支えていたのであった。

もっとも、今日においては小学校が主導する子ども会は決して多くはなく、むしろ稀有な存在であるように思われる。また、PTAが主導する子ども会も存在するだろうが、子ども会全体でみる

²⁴ 今里（2003）159ページ参照。

²⁵ 末崎（1992）197ページ参照。ただし、加登田恵子によると、1950年代半ばから山口県内の子ども会においては、PTA中心の子ども会をさらに深化させ、地域全体でより積極的に子ども集団の世話をしようとの声が出て、宇部市で開催されたPTA全国大会の場では「PTA子ども会から地域子ども会への脱皮」が提案され、賛否両論があったという（加登田（2017）76ページ参照）。

²⁶ 星山（1996）18～19ページ参照。

と、その割合は決して高くはないものと推察される。換言するならば、小学校やPTAによる子ども会への支援は、側面的な内容が中心であるといえよう。具体的には、夏祭りやスポーツ大会といった子ども会の催事でグラウンドや体育館などの開催場所を提供する、あるいは新学期に子ども会の入会案内チラシの配布で便宜を図る、といった内容があげられる。特にPTAに関していうと、かつてみられたようなPTA主導の子ども会が減少する背景には、保護者がPTAの役員を担うだけでも負担となっているなかで、さらに子ども会を支えるのは容易ではないという現実的な事情がある。

ちなみに、筆者が別稿で検討した名古屋市の子ども会の例でいうと、小学校ごとに「地区委員」と呼ばれる保護者の役職が存在し、彼らが子ども会の育成者を兼ねる場合もみられる²⁷。この地区委員というのは、PTA会長や副会長、書記といった小学校のPTA役員とは別の役職であり、小学生の子どもがいる町内ないし通学区ごとに設けられ、保護者が担当する。もちろん、小学校ごとに地区委員の機能や役割にはちがいがあり、必ずしも一様ではない。ただ、多くの場合に地区委員の役割としては、各町内の子ども関連の業務、すなわち子どもたちの登下校時の見守り担当者の順番調整、登下校時の危険箇所の抽出、道路上の停止場所の足形づくり、その他小学校からの各種案内の共有などを担うという。こうした名古屋市の地区委員のように、自治体ごとにさまざまな形態で、小学校やPTAと子ども会との関わり方が存在しているのかもしれない。

4.4 自治体行政・社会福祉協議会

自治体行政や社会福祉協議会といった、いわゆる公的機関もまた、子ども会との接点を有している。このうち、自治体行政に関しては子ども会活動を促すための補助金を設け、これを通じて子ども会支援を行なっている場合が多い。たとえば名古屋市でいうと、単位子ども会を対象とした「子ども会運営助成金」、行政区や小学校区ごとの子ども会育成者組織を対象とした「子ども会育成者組織運営助成金」などが設けられている。各団体は毎年4月半ばの申請期限に向けて書類づくりを行ない、申請が認められれば助成金を用いて子ども会の活動に取り組むことになる。ちなみに、単位子ども会を対象とした「子ども会運営助成金」に関していうと、名古屋市の場合は2023年度より**図表5**の配分となっている。

このほかにも、自治体行政としては活動場所の提供というかたちで子ども会活動を側面支援している。具体的には、たとえばラジオ体操や餅つき大会などで公園を使用する場合は、子ども会からの公園使用許可申請に対して、公園の担当課は公園使用許可を出すことになる。ほかにも、子ども会が集団資源回収を行なう場合、担当課としては回収された新聞や折り込みチラシ、雑誌、段ボール、衣類や布類、缶や瓶といった廃品の量に応じて、子ども会に対して事業協力金などを支給することがある。ただし、子ども会の参加者と育成者の数が減少していくなかで、こうした集団資源

²⁷ 三浦 (2023b) 158～159 ページ参照。

回収に取り組むのが困難となり、現状においては子ども会の活動として位置づいている場合は決して多くない。

ちなみに、そもそも自治体行政としての支援自体が縮減している動向も指摘することができる。たとえば、平成の大合併の際に、合併の構成自治体同士で新自治体の事務事業を調整するなかで、子ども会支援を打ち切ったケースもみられるという。そのほかにも、子ども会に関する業務を廃止した自治体も看取される。こうしたうごきは政令指定都市でも例外ではなく、2017年度をもって京都市は子ども会関連業務を終了させている。子ども会関連業務の見直しの背景や事情に関しては、別稿であらためて検討したいが、現在のように子ども会の規模や件数が減少していく状況をふまえると、このような動向は今後も継続していくものと推察される。

社会福祉協議会に関しては、自治体行政から子ども会関連業務を包括委託のかたちで引き受け、一般的な子ども会の運営と活動の支援、あるいは育成者の研修などを行なっている場合もみられる。また、県単位での社会福祉協議会として、県単位の子ども会育成者組織の事務を担当している場合もある。たとえば、愛知県では知多市や長久手市などにおいて、自治体行政からの委託により、社会福祉協議会が子ども会関連業務を担っている。また、愛知県では愛知県社会福祉協議会が愛知県子ども会連絡協議会の業務を担当している状況にある。こうした各自自治体における社会福祉協議会との関係に関しては、紙幅の都合からも別稿での検討に委ねたい。

図表5 子ども会運営助成金の配分

会員数	年額	(参考) 2022年度までの年額
5人～9人	1万6000円	1万6000円
10人～34人	1万9600円	1万9600円
35人～99人	2万5900円	2万1600円
100人から199人	4万8900円	4万800円
200人以上	7万1900円	6万0000円

出典：名古屋市提供資料をもとに筆者作成

4.5 企業・NPO・大学

上記のとおり、子ども会は日常活動と行事活動に取り組んでおり、とりわけ後者に関しては地域内外のさまざまな主体からの協力を得ることがある。たとえば、企業に関していうと、地元企業が夏祭りをはじめとする各種行事の際に、協賛金を出すかたちで子ども会を支援する場面がみられる。そのほかにも、地元スーパーがクリスマス会の際に菓子類を提供するかたちで支援を行なう場合もある。

そもそも、かつては地元で世話好きな商店主などが子ども会の育成者となり、長年にわたって子

ども会の運営と活動を支えてきた経緯があるといわれる。他方、今日においては、企業としての支援という枠組み以外でも、たとえばプロボノのようなかたちで子ども会支援を行なう可能性も考えられよう。嵯峨生馬によると、プロボノとは、「公共善のために」という意味のラテン語を語源とする言葉で、現代では「社会的・公共的な目的のために、仕事で培ったスキルや専門知識を生かしたボランティア活動」であるという²⁸。実際に、全国各地でプロボノワーカーによる自治会・町内会への支援のうごきが把握される。こうしたプロボノの潮流が、今後は子ども会の運営と活動にも寄与してくることになるかもしれない。もっとも、プロボノに関しては、支援を受ける側が自らの課題を明確にし、またあらかじめ活動期間を設定しておく点が重要となる。というのも、こうした対応を施さなければ、課題設定が曖昧なまま試行錯誤が続き、延々と時間だけが経過していつまでもたっても支援が終了しないという事態に陥りかねないからである。

こうしたプロボノとも親和性が高いのは、むしろNPOといえるかもしれない。というのも、もともとNPOは社会貢献や社会課題解決を自らの使命として位置づけているからである。NPOによる子ども会の関わりに関しては、NPOとしての専門性を活かしたさまざまな支援がある。たとえば、子ども会活動の一環としての工作教室で講師を担当する、スポーツイベントの際に専門家として企画と運営を支援する、などの形態があげられる。また、稀有な事例ではあるが、子ども会自身でNPO法人格を取得するという事例も把握される。ただし、この場合は名称が「子ども会」であっても、その内容は本稿で扱っている子ども会というよりも、むしろ子どもサークルという性格が強いように思われる。

ちなみに、名古屋市の場合には2021年度より「子ども会活動アシストバンク事業」を立ち上げ、NPO法人アスクネットと株式会社ウィークスが事業の受託団体となっている。この「子ども会活動アシストバンク事業」とは、名古屋市内の子ども会の運営や活動の支援・促進をねらいとして、以下の3つに取り組む内容である。すなわち、デジタルプラットフォーム（アシストバンクホームページ）の運営と子ども会活動のためのイベント情報提供、子ども会活動イベント提供者・活動アシスタントへの研修提供、名古屋市子ども会相談窓口の設置・運営、の3つである。これまでの動向をみると、たとえばポッチャをはじめとしたニュースポーツを体験する催事開催の支援に取り組んできた経緯がある。すでに筆者は別稿において、人的資源や専門性を確保することが困難なかたで、この事業のように外部支援に頼ることができる環境が整備されれば、劇的な状況改善とはいえないものの、役員負担問題の解消の一助にはつながろう、と指摘したことがある²⁹。こうしたNPOや企業の強みを活かした名古屋市独自の子ども会支援に関しては、事業開始から3年近くが経過しており、しだいに成果と課題もみえてきているので、そのあり方に関しては別稿での検討に委ねたい。なお、現状においては、天白区・名東区・守山区・南区という4行政区での運用にとどまっているが、こうした取り組みが全市的に広がることを期待したい。

大学に関しては、個々の大学が子ども会活動を側面支援している動向が看取される。愛知県内の

²⁸ 嵯峨（2011）24ページ参照。

²⁹ 三浦（2023a）109ページ参照。

例でいうと、たとえば愛知学院大学（日進市）では、ボランティアセンターを通じて学生が参加するかたちで、日進市の梅森子ども会の行事で支援を行なっているという³⁰。具体的には、梅森公民館において、学生が子どもたちに対して、ボードゲームの司会進行や説明を担当するといった内容であった。また、愛知教育大学（刈谷市）では、大学独自の「子どもキャンパスプロジェクト」の取り組みとして、学生も参加しながら刈谷市内の子ども会の活動をさまざまなかたちで支援しているうごきがある³¹。その内容は、愛知教育大学刈谷キャンパスを会場として、複数の子ども会が合同で開催する新入生歓迎会やクリスマス会のなかで、学生が子どもたちとともに、交流ゲームやスポーツや科学実験を体験するものである。このようにみると、大学がもつ専門性や人的資源を活かしながら、子ども会の行事を支援することで、子ども会単独では開催が難しい内容にも取り組むことができよう。

5. メンバーの類型化と考察

5.1 メンバーの類型化

本稿ではここまで、子ども会を支えるメンバーとして、コアメンバーおよび周辺メンバーのふたつに区分して、子ども会への支援の内容を整理してきた。具体的には、前者に関しては、育成者、育成者組織、子ども会指導者、保護者のそれぞれを取り上げ、子ども会の運営と活動における支援をみてきた。同様に、後者に関しては、自治会・町内会、地域の各種団体、小学校・PTA、自治体行政・社会福祉協議会、企業・NPO・大学に着目し、子ども会の活動に対してどのような支援を行なっているかを把握してきた。こうした整理を通じて、子ども会を支えるメンバーには、それぞれ金銭的な支援および非金銭的な支援という内容があり、またそれらが運営および活動（日常活動、行事活動）という2側面に及んでいることが明らかとなった。

そこで、上述した分析枠組みを基にして、子ども会を支えるメンバーの位相を整理すると、**図表6**のとおりとなる。このうち、コアメンバーから順にみていくと、育成者や育成者組織に関しては、運営および活動の両面において子ども会を支え、その性質も金銭的な内容もあれば、非金銭的な内容もみられた。育成者や育成者組織は子ども会を支えるコアメンバーのなかでも、さらに中核に位置し、子ども会の運営と活動にとって実質的な起点となっていた。また、子ども会指導者に関しては、運営面よりもむしろ町内清掃や資源回収といった日常活動、およびキャンプやクリスマス会といった行事活動で子ども会を支えていた。その性質は金銭的な内容よりも、むしろ非金銭的な内容が中心であった。なお、保護者の場合は、確かに運営および活動の両面で子ども会を支え、その性質も金銭的な内容と非金銭的な内容があろうが、実態としては負担問題が先行し、理想と現実

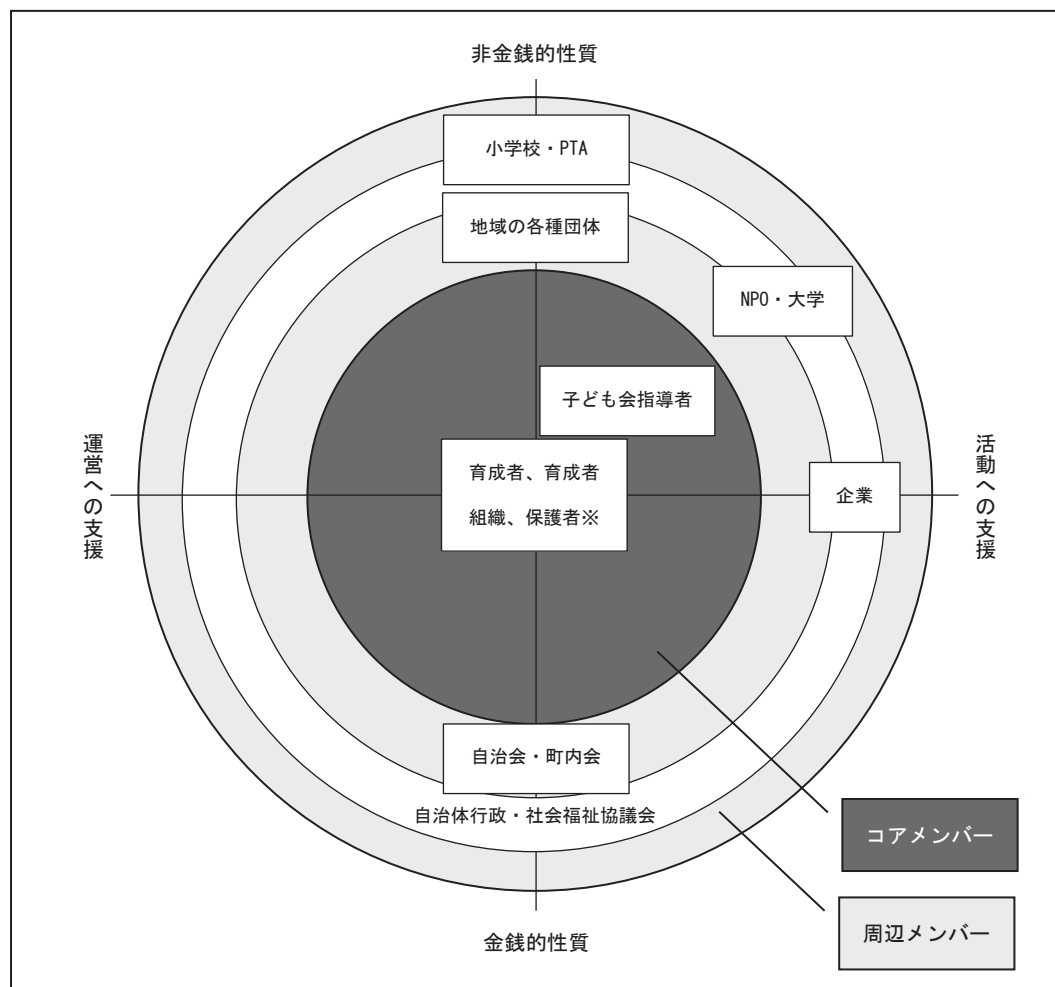
³⁰ 愛知学院大学ホームページ「日進市梅森子ども会のイベントボランティア」より。2023年9月閲覧。
<https://scc.agu.ac.jp/project/project-2624/>

³¹ 愛知教育大学ホームページ「愛知教育大学未来共創プラン 未来の教育を共に創る」より。2023年9月閲覧。
<https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/senryaku1/>

に乖離がある状況が把握された。そのため、子ども会を支えるコアメンバーとしての保護者の位相には大きな幅があり、支援の形態も頻度も、保護者しだいで大きく異なる点には留意を要する。

子ども会を支えるコアメンバー以外の、周辺メンバーについてみると、自治会・町内会として子ども会に対する支援をどれほど行なうことができるかについては、自治会・町内会がもつ人的資源・物的資源・金銭的資源などに左右されよう。換言するならば、現在も自治会・町内会として豊富な活動が展開できている場合には、(当該自治会の範囲で子ども会が存在していれば)子ども会への支援も決して困難ではないが、そうでない場合にはまずは自治会・町内会自身の存続が最優先され、必ずしも子ども会への支援は容易でなくなる。そのため、現状においては、自治会・町内会による子ども会への支援としては、運営と活動にかかる金銭的な支援の場合が多いといえよう。

図表6 子ども会を支えるメンバーの位相



出典：筆者作成。なお、保護者に関しては上述のとおり、位相に大きな幅がある点には留意する必要がある。

地域の各種団体に関しては、本稿では限られた内容しか扱うことができなかつたが、名古屋市港区の野跡キッズ団のように、消防団の分団が実質的に育成者組織の役割を果たしながら、子ども会の運営と活動を支えている動向が看取された。そのため、その性質は金銭的な内容と非金銭的な内容があり、おおよそ育成者組織に共通しよう。ただし、このような例は必ずしも普遍的なものではなく、むしろ一般的には、地域の各種団体は子ども会の日常活動や行事活動を側面支援し、その性質は非金銭的な内容が中心であるように思われる。また、小学校・PTA に関しては、地域によっては PTA 型子ども会というかたちを採っている場合もあるが、必ずしも一般的な形態とはいえ、また小学校の関わりも場所の提供や広報の協力というかたちであった。そのため、子ども会の運営と活動に関わりがないわけではないが、決してコアメンバーとはいえ、その性質も非金銭的な内容となる。

自治体行政や社会福祉協議会に関しては、育成者組織のようにコアメンバーとして子ども会の運営と活動を担うわけではないが、子ども会活動の補助金という金銭的な内容、活動場所の提供という非金銭的な内容などがあり、子ども会の運営と活動にとって重要な役割を担っている。また、本稿では詳細を扱うことができなかつたが、自治体行政や社会福祉協議会が自治体全体の単位での子ども会育成者組織の事務局機能を担う場合もあり、子ども会の運営と活動にとっては不可欠な存在といえる。企業・NPO・大学については、日常活動というよりも、むしろ行事活動での関わりが多く、その性質は非金銭的な内容が中心である。ただし、たとえば企業が夏祭りの開催に対して協賛金を出すという金銭的な内容もある。

5.2 考察

こうした類型化をふまえると、以下の3点を指摘することができよう。第一は、子ども会の運営と活動においては、あらためて育成者および育成者組織の中核性が重要となる、という点である。もちろん、子ども会としては従来から「子どもの手による子ども会」といった理念が掲げられている。しかし、現実には子どもたち自身が子ども会の運営と活動の両面で、あらゆる作業を担うのは必ずしも容易ではない。そのため、実際には育成者組織の全面的な支援が必要となり、結果として育成者組織の姿勢や意向、体制しだいで子ども会のあり方が大きく左右されることになる。こうしたなかで、育成者の担い手不足が進行し、結果として同じメンバーが何年にもわたって育成者に就き、育成者組織が固定化する事態となっている。子ども会にとって極めて重要な存在である育成者組織であるが、一方で育成者が変わらないことによる活動のマンネリ化をどう解消するかは、大きな論点といえよう。

第二は、子ども会を支えるメンバーのうち、自治会・町内会の影響は大きく、子ども会と自治会・町内会との関係のあり方が、子ども会の運営と活動を左右しうる、という点である。本稿でもすでに触れたように、自治会・町内会のなかには、子ども会に対する活動助成を行なうところも多く、さらには実質的に自治会・町内会として子ども会の育成者組織の機能を担っている場合もみられ

る。そもそも、単位子ども会に関しては、単位自治会・町内会の範囲ごとに組織されるのが一般的であり、成り立ちからして双方は極めて関係が深い。そうであるならば、子ども会の運営と活動にとって影響が大きい自治会・町内会との関係をどうしていくか、もまたひとつの論点となろう。ただし、自治会・町内会の側も周知のとおり、担い手不足問題に直面しており、こうした状況のなかで子ども会の運営と活動を支援できるほどの体制にあるか否かは、地域ごとに大きく異なるのもまた事実といえよう。

第三は、保護者による子ども会離れ、あるいは自治体行政による支援の見直しが進むなかで、企業やNPOや大学との連携のうごきが把握される、という点である。上記のとおり、子ども会の運営と活動においては、育成者組織や自治会・町内会による支援が大きな割合を占め、これまでの子ども会が成り立ってきた面もある。しかし、双方とも担い手不足問題に直面するなかで、必ずしも十分な人的資源を備えているとはいえず、結果として活動規模の縮小を余儀なくされている実態にある。こうしたなかで、いかにして子ども会を支える周辺メンバーによる支援を調達するかは、今後の子ども会の活動を展望するうえでは、ひとつの論点となってくるだろう。実際に、本稿でも触れたとおり、これまででは子ども会として必ずしも接点が多くなかった企業・NPO・大学ではあるが、一部では専門性や特色を活かした連携のうごきが看取される。子ども会のみで対応しきれない領域において、子ども会のみで対応しようとするのではなく、こうした主体との連携を深化させることで、場合によっては担い手不足問題の解消にもつながりうるだろう。

6. 残された検討課題

本稿のまとめにかえて、最後に本稿で検討しきれなかった3点に触れておきたい。第一は、本稿のなかで取り上げたメンバー以外にも、場合によっては子ども会を支えるメンバーが存在しうる、という点である。本稿で取り上げたのは、育成者、育成者組織、子ども会指導者、保護者、自治会・町内会、地域の各種団体、小学校・PTA、自治体行政・社会福祉協議会、企業・NPO・大学のそれぞれであった。ただし、これら以外にも、たとえば警察や消防、教育委員会や公民館、神社や寺院との関わりもみられる。とりわけ、神社に関していうと、子ども会の活動として、かつては子ども神輿や子どもお獅子という光景が、全国各地でみられたものの、いずれも衰退していった経緯がある。もっとも、こうした状況においても、引き続き子ども神輿や子どもお獅子に取り組んでいる子ども会もあり、この点では神社との接点が生じてくるし、神社もまた子ども会を支えるメンバーとなりうる。関連して、子ども神輿や子どもお獅子を実施する場合には、あらかじめ警察と調整して通行ルートの安全を確保しておく必要があり、この点では警察との関係も生じてくることになる。

第二は、本稿では一般論として検討を進めてきたが、これを子ども会の現場に即して考えたときに、場合によっては本稿で扱ってきた子ども会を支えるメンバーが、そもそも存在しない場合もありうる、という点である。換言するならば、子ども会を支えるメンバーの有無は地域ごとに多様であるし、またその関わり方についても、本稿で扱った内容以外のものもみられるかもしれない。そ

うであるならば、本稿で整理した内容はあくまでも一例にすぎず、子ども会の現場事情をふまえると、異なる事情もみえてこよう。そのため、今後の研究においては、子ども会の現場ごとで、子ども会を支えるメンバーの構成や関わり方にはいかなるちがいがいいのかについてみていきたい。

第三は、こうした内容とも関連してくるが、子ども会を支えるメンバー同士の連携の組み合わせによって、どのような成果や課題が生じるのかといった点にまでは検討が及んでいないという点である。子ども会を支えるメンバーの有無や関わり方のちがいがあなかで、どのようなメンバー同士で子ども会と連携・協働するかによっては、そこから生み出される成果や課題も異なってくるだろう。そうであるならば、子ども会を支えるメンバーのうち、いかなるメンバー同士が連携・協働すると、いかなる成果と課題が発生するのかというパターンの検討に関しても、今後において検討が求められよう。

このように、子ども会を支えるメンバーに関しては、さまざまな検討課題が山積している状況にある。そのため、今後の研究においては、こうした内容に取り組みながら、引き続き子ども会の運営と活動における多様な支援のあり方について追究していきたい。

参考文献

- ・ 阿部隆之（2023）「子ども会再生における青年リーダーの可能性」『社会教育研究』第40巻。
- ・ 今里佳奈子（2003）「地域社会のメンバー」森田朗、大西隆、植田和弘、神野直彦、荻谷剛彦、大沢真理編『分権と自治のデザイン』有斐閣。
- ・ 大石田久宗（2009）「変貌するコミュニティ—地域政策の新展開」『自治総研』第35巻第1号。
- ・ 加登田恵子（2017）「山口県における地域の『子育て力』に関する基礎的研究—子ども会育成者の地域子育てに関する意識調査を中心に」『山口県立大学学術情報』第10号。
- ・ 加登田恵子（2018）「地域子ども会活動の推進に向けたコミュニティ・エンパワメントのニーズに関する研究—フォーカス・グループ・インタビューからみる母親の意識から」『山口県立大学学術情報』第11号。
- ・ 小菅知三（1988）『子ども会のプログラム—魅力ある活動例とすすめ方』明治図書。
- ・ 嵯峨生馬（2011）『プロボノ—新しい社会貢献—新しい働き方』勁草書房。
- ・ 末崎ふじみ（1992）「子ども会の歴史」福岡県子ども会活動研究会・横山正幸編著『現代っ子がよみがえる子ども会活動入門—学校五日制時代への対応』北大路書房。
- ・ 公益社団法人全国子ども会連合会（2016）『明日への子ども会—全国子ども会連合会50年史』公益社団法人全国子ども会連合会。
- ・ 高橋征仁（2021）「子ども会の〈危機〉はどこから来るのか？—社会的ジレンマにおけるフリーライダー問題としんがり問題」『やまぐち地域社会研究』第19号。
- ・ 田中重好（1990）「町内会の歴史と分析視角」倉沢進、秋元律郎編著『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房。
- ・ 野垣義行（2002）「わが国における子ども会活動の展開—回顧と展望—全国子ども会連合会の動きを中心に」『横浜国立大学教育人間科学部紀要I—教育科学4』

- ・ 日高昭夫（2003）『市町村と地域自治会－「第三層の政府」のガバナンス』山梨ふるさと文庫。
- ・ 星山幸男（1996）「子ども会活動の現状と課題－仙台市における子ども会調査を事例として」『東北福祉大学研究紀要』第21巻。
- ・ 三浦哲司（2023a）「子ども会活動の現状と今後の可能性－名古屋市の子ども会を例に」『人間文化研究』第39号。
- ・ 三浦哲司（2023b）「少子化時代における地域子ども会の活動実態－名古屋市瑞穂区御剣学区の竹田町二丁目子ども会を例に」『人間文化研究』第40号。
- ・ 三浦哲司（2024）「地域子ども会とリスケーリング－名古屋市北区六郷北学区『きずな子ども会』を事例にして」『政策マネジメント研究』第4巻（近刊）。
- ・ 三宅博之（2014）「北九州市における子ども会活動の衰退とその課題－北九州市小倉南区子ども会調査を通して」『北九州市立大学法政論集』第41巻第2号。

※本稿は名古屋市立大学令和5年度特別研究奨励費（「少子化時代の子ども会に相応しい運営と活動にはどのような形態があるか？」代表：三浦哲司）を用いた研究成果の一部である。